

## ベトコンバンクとの資本・業務提携について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（社長：佐藤康博）傘下の株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、ベトナム社会主義共和国の最大級の国営商業銀行である「ベトコンバンク（ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム）」と、資本・業務提携を行うことにつき、本日合意致しました。

日本とベトナムは、貿易、直接投資及びODAなどを通じ永年にわたり緊密な関係を有しており、両国の関係の重要性は年々高まっております。また近年、メコン経済圏は、成長著しいアジアにおいて中国、インド等とともに高い経済発展が見込まれる有望地域として注目が集まっております。中でもベトナムは、インフラ整備に伴う大型プロジェクト進行や、国内経済の発展に伴う市場の拡大により、日系企業をはじめとして新たなビジネスチャンス拡大が期待されております。

本提携は、〈みずほ〉の「変革」プログラムにおける「アジア」地域強化策の一環として、みずほグループとベトコンバンクグループとのパートナーシップ強化を通じ、高成長新興国であるベトナムにおけるコーポレートファイナンス、投資銀行業務、個人金融業務での協働等、同国における日系・非日系のお客さまへの更なるサービス向上を目指すものです。

株式会社みずほコーポレート銀行はハノイ及びホーチミンに支店を開設しておりますが、今次提携によりベトコンバンクが持つベトナム国内拠点網や各種情報を活用したサービス提供が可能になることで、ベトナムにおけるお客さまの事業展開をサポートする体制を一層強化して参ります。

### 1. 資本提携の概要

- (1) 株式会社みずほコーポレート銀行はベトコンバンクが実施する第三者割当増資に応じることにより、ベトコンバンクの株式の15%（希薄化後）を取得する予定です。これにより、株式会社みずほコーポレート銀行はベトナム政府に次ぐベトコンバンクの民間筆頭株主となる予定です。
- (2) また、本出資に伴い、株式会社みずほコーポレート銀行はベトコンバンクの取締役を1名指名する予定です。

## 2. 業務提携の対象範囲

- (1) 株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行（頭取：塚本隆史）ならびにみずほ証券株式会社（社長：本山博史）（以下、3社）が有する各種金融ノウハウと両グループの取引基盤を活用した、シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、トレードファイナンス、決済業務を始め、投資銀行業務をも含む企業取引分野での相互協力を行います。また、ベトナムにおける個人金融業務での連携を目指します。
- (2) 3社が有するプロダクツ・リスク管理・内部管理等に関するノウハウのベトコンバンクへの提供を始め、人材教育などの技術支援を提供致します。
- (3) なお、3社に限らず、他のみずほグループ各社との連携も視野に入れております。

## 3. 予定時期

必要な当局認可を前提に、2012年3月末までの株式払込を予定しております。

## 4. アドバイザー

本件では、財務アドバイザーをみずほ証券株式会社とゴールドマン・サックスが、法務アドバイザーをフレッシュフィールドズブルックハウステリングーおよび長島・大野・常松法律事務所が務めました。

### <ご参考：ベトコンバンク（Vietcombank）について>

ベトコンバンク（本店所在地：ハノイ）は、1962年10月に設立された総資産約165億ドル（2011年6月30日現在）、従業員数11,386名、支店・出張所数377を擁するベトナム最大手の国営商業銀行（四大銀行中、株式時価総額1位（ホーチミン証券取引所上場）、当期利益1位）（いずれも2010年12月）。幅広い法人・個人銀行取引に加え、外国為替、トレードファイナンス及び決済関連業務に圧倒的な強みを持ち、傘下に証券会社、資産運用会社、保険会社を抱える金融コングロマリットとして、ベトナム国内において広範な金融サービスを提供しております。

以 上